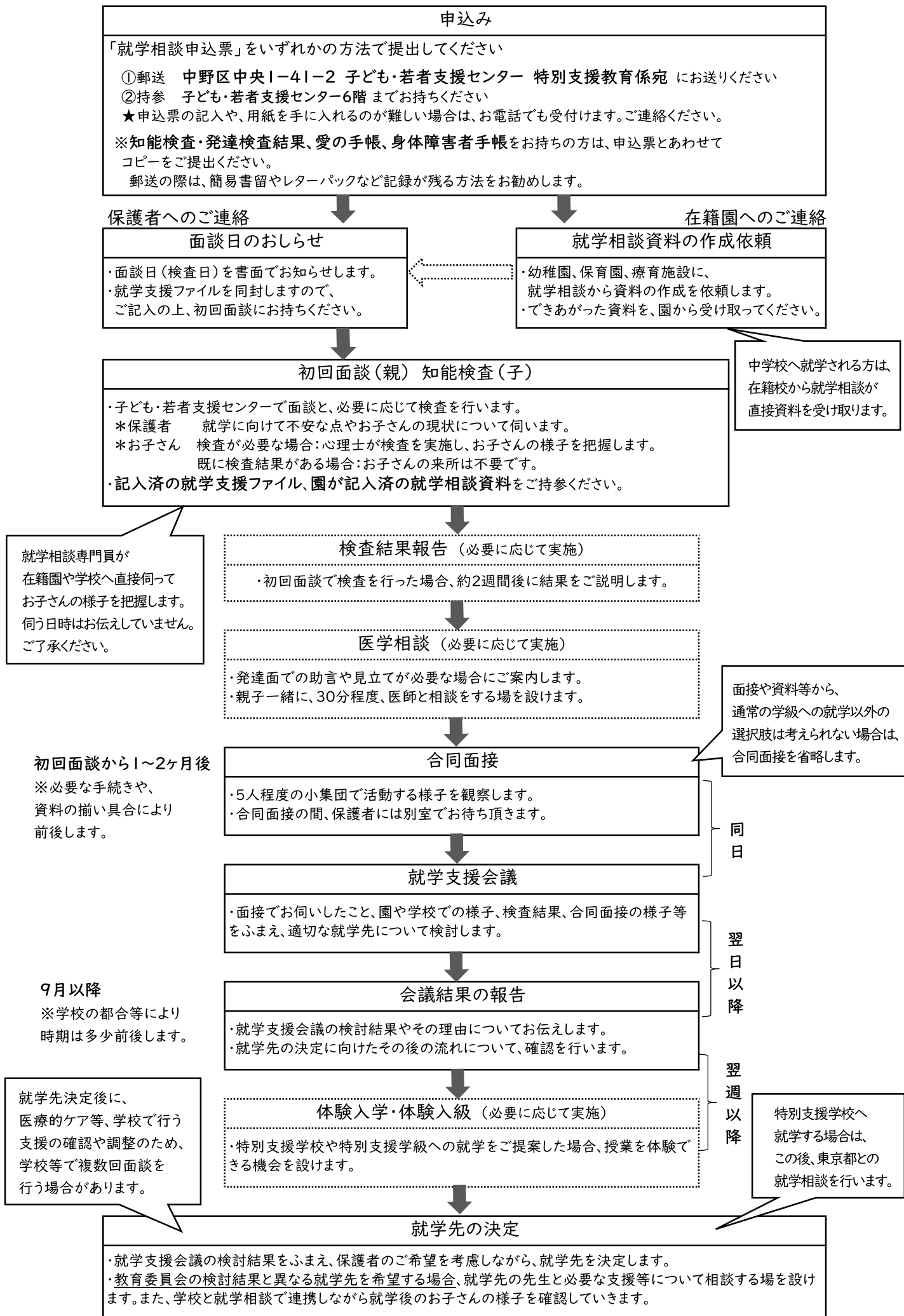


就学相談の流れ ※お子さんの状況により流れが大きく変わる場合があります



就学相談のご案内 ～お子さんのよりよい就学のために～

1.対象

翌年4月に小・中学校に就学するお子さんと保護者で以下に当てはまる方

- ・身体障害や発達の遅れなどがあり、特別支援学校や特別支援学級への就学をお考えの方（必ずご相談ください）
- ・区立学校への就学をご希望していて、医療的ケアなど特別な配慮を必要とする方

2.相談の受付期間

11月末まで（中学校への就学の場合は、9月末まで）

- ・以下に当てはまる場合はお早めにご相談ください
特別支援学校に就学する可能性がある
→東京都や特別支援学校との面談等、就学に際し必要な手続きが多くなります。
- 区立学校への就学をご希望で、身体障害や疾患があり特別な配慮を要する
→就学後に必要な配慮や支援方法について相談・調整をします。場合により、相談を複数回行ったり医師の指示書をご用意いただく場合があります。
- ※区立学校への就学をご希望で医療的ケアが必要な方は、7月末までにお申込みください。

3.相談日・時間

相談日

月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）

相談時間

午前9時から午後5時の間で1時間程度、相談を行います。

4.相談場所

子ども・若者支援センター
（中野区中央1-41-2）

東京メトロ丸ノ内線
都営地下鉄大江戸線
中野坂上駅 A1出口 徒歩2分

※駐輪場はありますが、
駐車場のご用意はありません



5.申込み・お問合せ先

中野区教育委員会事務局 学務課 特別支援教育係

電話：5937-3238（就学相談直通）

住所：〒164-0011 中野区中央1-41-2 子ども・若者支援センター



就学相談については、ホームページでもご案内しております。
申込み書などの必要書類のダウンロードも可能です。
右記のQRコードから、就学相談のページをご確認ください。



特別支援学校	聴覚障害や視覚障害、肢体不自由等の身体の障害、または中等度以上の知的障害があり、より専門的な教育を希望するお子さんが対象です。それぞれの障害特性に合わせた設備や教材が用意されており、児童・生徒と教員の人数比も区立学校とは異なります。 特別支援学校は都立の学校のため、学校によっては近隣区までスクールバスや公共交通機関で通います。		
	聴覚障害	大塚ろう学校 (幼・小)	豊島区巣鴨4-20-8
		大塚ろう学校 永福分教室 (幼・小)	杉並区永福1-7-28
		中央ろう学校 (中・高)	杉並区下高井戸2-22-10
	視覚障害	久我山青光学園 (視覚障害教育部門)	世田谷区北烏山4-37-1
	肢体不自由	永福学園	杉並区永福1-7-28
	知的障害	中野特別支援学校 ※令和7年に移転が予定されています	中野区南台3-46-20
特別支援学級	病弱	光明学園 (病弱教育部門)	世田谷区松原6-38-27
	発達に遅れのある軽度知的障害のお子さんが対象です。区内の6ヶ所の小学校と3ヶ所の中学校に設置されています。 通常の学級よりも少ない人数で、それぞれの課題や発達状況に合わせた指導が受けられます。国語や算数といった教科学習の他、将来の自立に向けて、生活上必要な知識や技能についても学習をします。		
	小学校 6校	江原小学校 わかば学級	江原町1-39-1
		みなみの小学校 神明学級	弥生町4-27-11
		美鳩小学校 あおぞら学級	大和町4-26-5
		中野第一小学校 ひまわり学級	本町3-16-1
		令和小学校 こだま学級	新井4-19-26
		鷺の杜小学校 しらさぎ学級	鷺宮4-7-3
	中学校 3校	第二中学校 I組	本町5-25-1
		第七中学校 D組	江古田2-9-11
		明和中学校 I組	若宮1-1-18

★特別支援学級や特別支援学校へ就学するためには、就学相談を受ける必要があります。

通常の学級	学年ごとに設定された内容を教科書に沿って学習していきます。 小学校1年生の場合、1クラスの人数は18～35人、担任は基本1人です。学校配置の支援員等が、必要に応じて適宜支援をしています。 学級内での指導や関わり方の工夫に加えて個別の指導が必要と判断された場合、以下のような教室を利用する場合があります。
-------	---

特別支援教室	知的発達の遅れではなく、自閉症やADHD、LD等の発達障害、またはそれに似た発達の特性や偏りが原因で学校生活に困難があるお子さんが対象です。週に1回以上、在籍学級の授業を受けるかわりに、校内の別の教室で個々の困難を改善・克服するための個別指導や小集団指導を受けます。学習の補充は行いません。 原則として入学後に指導の必要性を検討しますが、生活上の困難が大きいお子さんについては、ご相談の上で入学前に指導を決定することがあります。
きこえとことばの教室	知的発達の遅れではなく、難聴や吃音、発音の問題などきこえ・ことばに関する課題のために特別な指導を受ける必要があるお子さんが対象です。 週に1回1時間程度、原則として授業時間中に桃花小学校のきこえとことばの教室に通い、個別指導を受けます。 指導を受けるための手続きは、入学後に学校と相談した上で行います。
学校における医療的ケア	日常的に医療的ケアを必要とするお子さんが対象です。 在籍する小・中学校で必要なケアが受けられるよう、看護師を配置します。ケアの内容や頻度、緊急時の対応等、就学先の学校や教育委員会と事前に確認が必要です。

Q) 特別支援学級や特別支援学校の見学はできますか？

小学校の特別支援学級については、年に2回ほど見学会を実施しています。開催日時が決まりましたら、ホームページやすこやか福祉センター、幼稚園・保育園、療育施設等を通じてご案内いたします。

特別支援学校については、学校ごとに学校公開や説明会を行っています。直接、学校へお問合せください。

Q) 学校に入った後に、就学先を変えることはできますか？

「通常の学級から特別支援学級へ」「特別支援学校から特別支援学級へ」等お子さんの状況変化に応じて就学先を見直し、変更することができます。ただし、在籍学校や教育委員会が、就学先を変える必要性を認めた場合に限りです。必要な手続きもありますので、まずは在籍学校の先生とご相談ください。

なお、特別支援学校は都立の学校のため、年度途中での転学は原則として認められておりません。

Q) 就学相談は必ず受けるものですか？

特別支援学校や特別支援学級への就学を希望、またはそれを検討している場合は就学相談が必要ですが、発達の遅れや身体の障害があれば必ず受ける、というものではありません。就学に際して不安なことがあり、就学相談専門員と相談をしながら、どんな就学先が合っているのか考えたい、という場合にお申込みください。
受けた方がよいのかな、と迷われる場合は、就学相談担当へお電話でご相談いただくことも可能です。

Q) 就学相談では何回くらい面接をしますか？

お子さんの状況や課題により、面接の回数や手順は変わります。
一般的な流れでは、初回面談→合同面接→結果報告→体験入級 の4回、就学相談専門員がお会いしますが、検査や医師との面談が必要な場合等は、その回数が増えます。
毎年多数の方が就学相談にいらっしゃいますので、日程調整にご協力をお願いいたします。

Q) 就学先を決めること以外の相談はどこでできますか？

- ① 指定校以外の学校に通いたい → 就学通知を受け取った後、学務課学事係にご相談ください
- ② アレルギーやそれに伴う給食提供の相談をしたい → 就学先の学校と直接ご相談ください
- ③ 子どもの様子を学校に伝えておきたい → 就学支援シートをご活用ください(下記QRコード参照)
- 幼稚園・保育園や療育施設で受けている支援内容等を学校に伝えることができます。
(就学相談を受けた方は、相談終了後に相談資料一式を学校へ引き継ぎます)
- ④ その他就学に際し不安なことがある方 → 最寄りのすこやか福祉センターへご相談ください。

Q) 就学支援シートとは何ですか？

幼稚園・保育園や療育施設が把握しているお子さんの様子と現在行っている支援内容を学校に引き継ぐためのものです。それぞれにシートの記入を依頼して、書き上がったものを保護者が学校に直接提出します。提出方法や時期については、就学先の学校にご確認ください。
★就学支援シートはこちらのアドレスやQRコードからダウンロードできます。

https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kosodate/kosodate_site_ohirune/mokuteki/syogai/gakkou/syugakushiensheet.html



★就学相談のご案内： 就相案内1が見開きA3で1枚、就相案内2がその裏面に見開きA3で1枚に印刷すると、折りたたんでパンフレットになります。

表（就相案内1）

就学相談の流れ	就学相談のご案内 
----------------	---

裏（就相案内2）

就学先って どんなところがあるの？	就学に向けて 必要な準備は？  
------------------------------	---

